

かわねほんちょう 議会だより

第59号

令和2年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会

児童自身が計画し、地域の魅力を発見する校外授業

『なかよし班メンバーとなかよくなるろう企画』

(中央小)7月3日



久野脇キャンプ場で昼食づくり



千頭周辺を散策、大井川鐵道に乗車

令和2年6月定例会	2～3
特集“川根本町国民健康保険条例一部改正”	4
本川根小6年生 議会傍聴	5
4人の議員が町政を問う	6～9
新型コロナウイルス感染症対応「交付金事業の概要」	10
「川根茶」の明るい未来をめざして	11
町の話	12

シリーズ

皆さん、知っていますか？(小長谷城址)	13
明日を拓く人たち(川根本町猟友会)	14

専決処分した事件の承認や一般会計補正予算、追加議案など
19件を可決・承認しました。

専決処分を含む一般会計補正予算（1号～5号）は
8億9,992万4千円の増額で、
総額65億1,292万4千円になりました。

専決処分した事件の承認 第1号～第9号

○条例の一部改正の承認

1号 川根本町税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う町税条例の一部改正。

2号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員が活動において、死亡、負傷、疾病など事故が発生した場合の災害補償条例の一部を改正するもの。



○新型コロナウイルス感染症に関連した事件の承認

3号 川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等への傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正するもの。

4号 川根本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

国保条例と同じく傷病手当を支給するにあたり、新型コロナウイルス感染症に関する受け付け事務を、町が行うための条例改正とするもの。

5号 川根本町税条例の一部を改正する条例

軽自動車の取得で、軽自動車税の環境性能割りの非課税を令和3年3月31日まで延長するものなど。

6号 川根本町一般会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策として140万円を追加して、資金繰り支援での利子補給金とするもの。

7号 川根本町一般会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルス感染症防止対策として7億2,500万円を追加して、特別定額給付金（10万円）、休業要請協力金、子育て世代への特別給付金などの目的とする。

8号 川根本町一般会計補正予算（第3号）

新型コロナウイルス感染症防止対策として4,000万円を追加して、2回目の休業要請協力金とする。

9号 川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策として156万円を追加し、感染した被保険者等に対する傷病手当金に充てるため。

一般会計補正予算・特別会計補正予算・追加議案など議案10件の内容

○令和2年度川根本町一般会計補正予算（第4号）

1億749万円を追加して景観等支障木伐採業務、プレミアム付商品券取扱業務、町内事業者感染症予防対策助成事業などの事業費とする。



○令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）

432万円を追加し、医師派遣業務委託料、産業廃棄物処理委託料などの予算。

○工事請負契約の締結について

令和2年度町単独事業本川根南部簡易水道青崎配水池新設工事の契約（6,331万円）について議会の議決を求めるもの。

○川根本町印鑑条例の一部を改正する条例について

成年被後見人等の権利の制限に係わる措置の適正化を図るための、町印鑑条例の一部を改正するもの。

○川根本町職員定数条例の一部を改正する条例について

町職員定数条例に新たに休職及び併任を命ぜられた職員の、定数に関する規定を加えるもの。

○川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について

消費税率の引き上げに伴う低所得者の介護保険料軽減強化を目的に、町介護保険条例の一部を改正するもの。

○令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

低所得者の介護保険料軽減を目的とした補正予算。



追加議案3件

（6月12日に追加上程され25日に可決した）

○令和2年度川根本町一般会計補正予算（第5号）

財産運用収入による2,599万5千円を地域振興基金への積立金として計上し、予算総額を65億1,292万4千円とするもの。

○川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- ① 国民健康保険税課税限度額の引上げ（徴収できなかった部分の税収が増える）
- ② 国民健康保険税軽減判定所得の引上げ（軽減を受けられる世帯が増える）

○令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

前年度の決算確定に伴う国庫支出金返還金や繰越金を計上したもので、補正額198万5千円を追加し、予算総額を8億354万5千円とするもの。

私たちの命を守る医療制度

条例の一部が改正され、補正予算が成立しました。

国保

●川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例可決（全員賛成）

①国民健康保険税課税限度額の引き上げ

区分	限度額引上げ前	限度額引上げ後	増加額
医療分	61万円	63万円	2万円
後期分	19万円	19万円	0円
介護分	16万円	17万円	1万円
合計	96万円	99万円	3万円

（効果）**税金が増えます。**

②国民健康保険税軽減判定所得の引上げ

軽減種別	改正	軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）	軽減世帯数
7割軽減	改正なし	基礎控除額（33万円）	270世帯
5割軽減	改正前	基礎控除額（33万円）+28万×国保加入者	161世帯
	改正後	基礎控除額（33万円）28万5千円×国保加入者	162世帯
2割軽減	改正前	基礎控除額（33万円）51万円×国保加入者	153世帯
	改正後	基礎控除額（33万円）52万円×国保加入者	158世帯

（効果）**軽減判定所得を引き上げることにより、軽減を受ける世帯が増えます。**

③新型コロナウイルスに感染した者、又は発熱等の症状が疑われる国保の被保険者に対し、傷病手当金が支給されるようになります。

支給額 直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額かける2/3×日数

例 1日当たり10,000円のかたが2週間（14日）休んだ場合

$$10,000円 \times 2/3 \times (14日 - 3日) = 73,333円$$

●国保特別会計補正予算可決（全員賛成）

- ・新型コロナウイルスの影響を考慮して 税不足分14,000千円を基金取崩しで対応
- ・被保険者の皆さんの負担増を避けるため

【今後の動向と課題】

- ①被保険者の減少
- ②医療給付費の増
- ③一人当たりの医療費の増
- ④保険税の調定額の減

このまま税率を据え置いて基金の取崩し等において対応していくにも限度がある。

国民健康保険制度の維持、安定的な運用を図るためには、今後税率の改正等は避けられない状況にあると考える。

今後、医療給付費の動向等を見ながら、国保運営委員会等において、税率の見直し等が図られていくことになる。

川根本町の未来を担う小学生(6年生)

議会傍聴



一般質問の様子を傍聴し、感想を寄せてくれました。その一部を抜粋して紹介します。

(R・Sさん) 社会科の時間に、「議員は、町民の代表」ということを学びました。今日の議会を見学する前は、そのことがあまりわかりませんでした。が、議会の見学をして、すごくわかりました。町やほくたち、高齢者、町民のために話し合いをしていることがわかりました。

(K・Oさん) 社会科で、選挙、国会、内閣、日本国憲法のことなどを学びました。議会を見て議員の皆さんが、本町のことを考えてくださっていることを改めて思いました。私たちが使っているタブレット、他にも子どもたちのために多くの町税が使われていることを知って驚きました。



(S・Oさん) 社会科で、「選挙のことや税金のこと」を学習しました。議会を見る前は、どんなことを話し合うのだろうと思っていました。見学後、議員の皆さんが、町のことや町民の暮らしをより良くしようとして、いろいろ考えてくださっていることがわかりました。

(R・Yさん) 高齢の方に多くの税金が使われていると聞いていたけれど、学校のタブレットにも税金が使われていることがわかりました。また、新型コロナウイルス対策のことなど、町民のことを考えた話し合いをしていることがわかりました。

(A・Yさん) 税金がお年寄りに多く使われていると思っていたけれど、私たちのタブレットや町営バスなどにも使われていることを知りました。「本町でも、新型コロナウイルス対策を考えてくださっているんだ。」と思いました。私たちも、できることを考えていきたいと思っています。

(N・Kさん) 社会学習で「議員がどうやって選ばれるのかなど」を学習しました。議会の話し合いを見られてうれしかったです。給付金のことや新型コロナウイルス対策のことなど、川根本町のことを考えた話し合いをしているを見て、いい勉強になりました。

6年生は、社会科の発展学習、また、まとめとして議会を傍聴してくれました。

どの人も、鋭い感覚で議会を見聞し、簡潔に感想をまとめています。

今後も、「よく思考し、正しく判断し、実行していく」ことができるように、学び続けることを期待しています。

問 ひきこもり世帯等への支援は

答 個々のケースに応じて丁寧に対応する



中澤 莊也 議員

質問

日常生活の環境の変化や経済等の変動により、自己の生活や暮らしに影響を受けやすい人（障がい者等）の支援をどのように行っていく考えであるか。

町長

健康福祉課、高齢者福祉課を中心に相談業務、支援業務を継続して行い、感染リスクを減らす予防策を講じながら丁寧な対応に努めていきます。

質問

コロナウイルスの影響を受け、企業からの仕事の依頼が減少し、健全な運営に支障の生じている就

労継続支援B型事業所が引き続き安定的に運営できるよう支援していく必要がある。障がい者の自立支援、就業の場となつている事業所に対してどのように支援を行っていく考えか。

町長

国・県の制度動向も注視しながら、このような社会情勢の変化に対応できるような受注体制の確立に向け、サービス事業者が業務展開されるよう協議し、対応していきたいと考えています。また、作業所の利用者の生産活動や工賃に関する支援についても、国・県の

新型コロナウイルス感染症関連補正予算に支援が示されたので、今後、事業所の管理運営事業者である社会福祉協議会と検討協議を進めていきたいと考えています。

目見えにくい中高年のひきこもりの実態把握と社会的な孤立を防ぐ対策を早急に講じていく必要がある。具体的な実態把握の方法、支援のあり方等に対する町の考えを伺う。

町長

昨年度、県によるひきこもりに関する調査があり、当町においても26件が該当する旨の把握をしています。



ひきこもりの状態にある方やご家族は、それぞれ異なる経緯の事情を抱えており、生きづらさを感じている中で日々葛藤していることに思いを寄せ、時間をかけて寄り添う支援を

心掛け、本人の人権や意向に最大限配慮しつつ、家族等の事情や考えを交えたケースワークを重ねて丁寧な支援を心がけていきます。



えまつ作業所の皆さん

案件で関わりのある部署でも、社協、民生児童委員でも、当事者が最も相談しやすいところに相談ができ、対応する役場等において、個人情報保護を講じたうえで適切な支援ができる体制が当町の状況に即したものと考えています。

質問

障害者施設からの物品購入、役務の調達は、健康福祉課長

健康福祉課長

障がい者福祉計画に示された施策の具現化に向けて努力をする。中高年のひきこもりなどで生活困窮、介護などの複合的問題を抱える家庭に対する相談窓口の一本化、手厚い支援体制の考えを伺う。

町長

当町のような小規模自治体には、逆に対応可能な窓口が複数あるほうが、いいではないかと考えている。心配事が起きた時に、他の

問

個人事業主に持続化給付金申請の周知は

答

商工会で会員以外の事業者申請もサポート



澤西省司 議員

質問

町は一回目の地方創生臨時交付金を活用して中小企業、個人事業主、町民に対してどのような支援を考えているのか伺います。

町長

特別定額給付金は98%の給付状況で、職員が素早い対応をした結果であり、残りわずかについてもしっかり対応したい。

支援策は感染拡大の防止策、医療提供体制の整備などの感染症対策と感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活支援などが大きな目的で実施計画を提出したところであり、

質問

町内事業者応援事業での感染防止対策に、2千万円ほどの予算が付き商工会に委託されているが、感染防止資材購入費用に補助金が出ることを知らない可能性のある方々に、どのように周知、発信していくのか伺う。

観光商工課長

事業の周知につきましては町のホームページをはじめ、本日、地区回覧文書でチラシを配布しており、周知を図っていければと考えております。

質問

多くの個人事業主が減収の中、持続化給付金は知っているが、内容のことはよくわからないと聞きます。町としても一度丁寧なお知らせや案内をする必要があるのではないかと。

観光商工課長

持続化給付金について

ては町のホームページやコールセンターの他、商工会でも会員以外の事業者からの申請サポートを行っており、

そのあたりからの周知を図っていければと考えています。



川根本町商工会

質問

町内、町外を問わず経営難などで事業主から休業手当をもらえない労働者がいた場合に、そのような労働者を本人が直接ハローワークへ申請できるまでの道筋をどのように支援していくのか伺います。

観光商工課長

2次補正に伴う休業

補償は休業給付金のことかと思いますが、7月から国の方で制度が始まると聞いています。

詳細な内容につきましてはハローワークになると思いますが、相談等については商工会でも可能ではないかと思

質問

持続化給付金の申請では30%前後の落ち込みの事業主は対象から外れ、支援なしで終わる。地方創生臨時交付金事業で経営支援・経営戦略の拡大解釈などで、支援を受けられない事業者に一律10万円支給するようなお考えはないか伺います。

企画課長

2次補正の用途では事業継続、雇用維持、新しい生活様式への対応とあるが、国の施策や緩和状況を踏まえ、どんな支援が出来るか考えていきたい。

質問

支援に大きな格差があつてはならないという前提での私の一般質問ですが、近隣3市では経営が悪化した小規模事業者を対象に、要件付だが一律10万円支給する。川根本町でも何十年に1回という経済ショックの今、商売を長年この町で続ける事業者が、何の支援も受けられないという状況に置かれているならば、財政調整基金を取り崩しても支援するべきと思いますが。

観光商工課長

持続化給付金申請が今後どのくらいの件数なのか、また、該当されない事業者の件数などを把握する必要があります。今後どの施策は交付金等の詳細が示された後に、第2波に備えた施策も含めて検討していく必要があると思います。

問

町営バス乗り継ぎ不便。ダイヤ再検討を

答

乗りやすい環境を踏まえ、交通体系を考えたい



中原 緑 議員

質問

町営バスは、乗り継ぎダイヤ、乗り継ぎ場所、所要時間に問題があり、調整の余地はあると思う。問題解決に向けて利用実態をさらに詳しく調査し、ダイヤやルートを見直してより効率の良いバス運行に取り組み考えはあるか。

町長

バス相互間の乗り継ぎと、鉄道への乗り継ぎを重視してダイヤ編成していく。バス利用のニーズ調査を実施し、結果を踏まえバス車両構成や運行形態の検討を考えている。

質問

バスをさらに使いやすくし、利用率を上げて、コミュニティバスの価値を高めていくためには、どう考えているか。

くらし環境課長

75歳以上の高齢者、小中高生、障害者は運賃を半額にして利用しやすくした。65歳以上で運転免許証を自主返納した町民にバス回数券を交付している。広報紙に掲載し、利用促進を進める。

くらし環境課長

運転免許証自主返納手続時に利用案内のチラシを渡している。対象者に積極的な広報活動をして対応する。

質問

人口減少によるバス運行の縮小を見据え地域やエリアを超えた新たな交通システムが必要と思うが、町長はどのように考えているか。

町長

「デマンドタクシーの拡充」、「NPOや自治会等による無償運送の実施」、「島田市への乗り入れ」などを総合的に今後の地域交通の在り方を検討していく。

質問

電車との乗り継ぎを重視したダイヤは、町民の足になっていないか。ダイヤの見直しを検討してもらえないか。

くらし環境課長

電車へのアクセスは町外者向けというわけ

質問

ではなく、町民の利用も考えている。今後乗降調査を実施し、もっと乗りやすい環境づくりを踏まえて今後の交通体系を考えていく。

質問

将来の価値ある住民サービスを保つためにバス利用者数の目やすは決めているのか。

くらし環境課長

決めていない。たとえ利用者が一人であっても交通対策では必要となってくると思う。より利用しやすい環境をつくるのがテーマであり、対応を進めていく。

質問

「島田市への乗り入れ」とは、どういうことか。将来、大鐵の鉄道路線がなくなった場合を想定して、住民の足の確保として島田までの乗り入れを考えておくこと。

くらし環境課長

先進地で実際取り組みながら、取り組めるかどうか検討していく。

質問

「NPOと自治会の無償搬送」は、具体化していくのか。

くらし環境課長

今後の交通施策では考えられる部分。車を補助金で用意とか問題はあってもいい。

質問

デマンドタクシーは、車種の変更をして拡充をするのか。

くらし環境課長

必要に応じて台数の増加を考えて進めるが、一つの手段である。

質問

自動運転実証実験が静岡県を始め全国各地で実施されているが、未来の公共交通計画のために本町でも積極的に応募するべきではないか。

くらし環境課長

先進地で実際取り組みながら、取り組めるかどうか検討していく。



“町営バス” 利用者の声は大切

質問

デマンドタクシーの更なる利用促進対策は。

問

コロナ対策の中で農林業に関する支援は

答

関係機関等の支援を活用し施策を実施する



野口直次 議員

コロナ対策の中で、
農林業に関する支援策は

及するような施策を考え実行していきたい。

質問

国の第2次補正予算により臨時交付金が拡充されること。農業者にも十分配分されるのか、決定後、支援等を各種農業団体に、速やかに示してほしい。

町長

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業の農業者に対して新型コロナウイルス対策支援が非常に少ない。町の独自取組みも必要ではないか。今後実施する考えがあるか。

地域経済活性化等に活用して、国が構築した様々な支援策について、関係機関に協力を得ながら国の財政的支援を活用し、農業関係団体等と協議の上、施策を実施していくことが支援と考えているところです。

質問

同交付金事業制度上、収入補償的な事業運用は行えないこともあり、農業者に対して町費での直接的な支援は考えていない。感染拡大の影響を受けている宿泊業等の観光事業等も含め、効果が町全体に波

農林課長

臨時交付金事業の第

1次分を活用して、農業支援を行うもので施策として、茶業振興協議会等において検討・実施していくため、今月協議会を開催し様々な意見をいただいたところである。今後は早急に関係機関との協議を進め、詳細を詰めて対応していきたいと考えている。

質問

JAが正組合員の希望者に肥料2袋配布と聞くが、給付金等が駄目なら町でも、現物支給等は検討できないか。

質問

町とはスタンスが異なるかと考える。直接補償的な支援については国が行うべきと考え、町独自の対応は考えていない。

農林課長

町の農業、茶業生産の状況を十分に把握・認識し、今まで以上に農協、県と一体となつて、茶業振興協議会を中心に茶業関係団体や農家の様々な意見を聞きながら、茶産地川根として上級煎茶の生産維持確保策を図っていく。又これに加えて、

町の今後の農業政策は

質問

更なる茶業低迷の中、それぞれ農業者も努力



令和2年4月の茶園

茶業振興施策を展開していきたいと考えます。

質問

今後の農業政策の柱として経営の安定のためにも、農業経営収入保険のかけ捨ての一部を、町として助成を検討してほしい。

農林課長

この質問は以前も答えているが、この保険は農作物の収入の全てを保証する内容で、積立金として加入者の預け金もある。農業以外の資産形成の要素も含まれているので、町として助成は考えていない。



SOMA (静岡オーガニック抹茶株式会社)
8月末完成予定

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業の概要

(6月定例会で承認・可決)

担当課	事業名等	事業費 (千円)	目的・内容・交付対象者等
農 林 課	川根茶消費拡大販路促進支援 (補助金)	3,300	・「川根茶」の消費拡大及び誘客と連携した販売促進活動を支援する。 ・川根本町茶業振興協議会
観 光 商 工 課	金利等金融面支援 (利子補給)	1,400	・県制度融資に協調し利子補給を上乗せする。 ・経営悪化の中小企業
	休業要請協力金 (協力金)	80,000	・休業要請に応じた事業者への協力金 4/29～5/6、5/7～5/17 (計2回)
	町内事業者応援 (委託料)	20,400	・マスク・消毒液・飛沫防止パーテーション等に要した経費を助成する。(経費の2/3以内・上限5万円) ・川根本町商工会
	プレミアム付商品券 (委託料)	15,680	・消費拡大のためプレミアム率50%商品券を発行する。 ・川根本町商工会
	地域で宿泊体験・レビュー (補助金)	2,000	・宿泊体験による地域の魅力実感、情報発信による誘客活動を支援する。 ・川根本町まちづくり観光協会
	町内みどころスポット映像制作 (補助金)	4,000	・感染終息後の誘客を図る活動を支援。 (ドローン等による映像制作・PR) ・川根本町まちづくり観光協会
総 務 課	公共的空間安全・安心確保	1,176	・公共施設等に感染防止に寄与する資材を備蓄・配備する。(非接触式体温計、防護服セット)
	防災活動支援	2,320	・公共施設や避難所等に衛生対策用品を配備する。(次亜塩素酸ナトリウム、ニトリル手袋、除菌電解水給水器)
	テレビ会議システム構築	997	・感染症対策本部でテレビ会議システムを整備し、情報伝達と共有を強化する。(ノートPC、ディスプレイ、配線工事)
教育総務課	準要保護世帯昼食費支援	200	・学校給食が臨時休業となったため、準要保護世帯を支援する。
合 計		131,473	

* 本町では、「地方創生臨時交付金事業」として、約1億3,100万円が使われます。この内、約6,600万円(約50%)は、国から交付金として交付されました。今後、臨時交付金が、「私たち町民にとって適正に且つ有効に使用されたか」の確認をし、臨時交付金事業の成果を検討・考察していくことが重要だと思います。そして、「今後の施策に生かしていかなくてはならない」と強く感じます。

「川根茶」の 明るい未来をめざして

約半世紀前の 川根の原風景



昔ながらの茶園（令和2年7月撮影）

◎小学校の帰り道、かまぼこ型の茶ノ木が点々とあり、遊び半分いたずら半分、石垣から「落としっこ」をやりました。

◎お茶時期は、村中のいたるところに、各家の茶部屋からお茶を蒸す良い香りが漂っており、志太榛原方面からのお茶摘みさんで活気が満ち溢れていました。

◎茶工場で、父親が子供をおんぶして、朝から晩までお茶をもんでいた姿を忘れられません。

川根本町の 一番茶の状況

	平成22年	令和元年	令和2年
生産量	17.2万kg	11.8万kg	10.9万kg
生産額	6.14億円	3.25億円	2.96億円

（町共同茶工場調べ）



更新茶園（深刈り、令和2年7月撮影）

一番茶の生産量、生産額とも減少している。生活様式の変化や、嗜好の多様化により、茶消費量も減少しているものと考えられる。

また、一人当たりの緑茶（リーフ茶）の購入量は、平成12年度は370グラムだったが、平成30年度には268グラムと、約28%減少しているというデータもある。

町のコロナ対策として消費拡大支援策

◎観光協会等が行う誘客事業と連携し、川根茶新茶を宿泊特典とする。

◎伊豆地域（松崎町・西伊豆町）の旅館等に、接客用の茶として川根茶をPRする。

◎首都圏の観光関連事業等の企画で、川根茶をPRする。

◎各地で行われるイベントへの積極的な出店で、川根茶の消費拡大をねらう。

川根茶の継続と更なる飛躍を求めて

◎農家はもちろん、町民みんな、アイデアを出し実行に移したい。

◎今後の茶の生産について、方法・工夫・支援対策等について考えたい。

◎今後の茶の消費拡大をめざすためのアイデアを、老若男女で考え生み出したい。

町の話題



《新型コロナウイルス感染症対応で、町が行っている事業の一部を紹介》

川 根本町旅行クーポン事業

- ★対象者は、静岡県在住で、町民以外の方
- ★クーポンは、町内で利用され、期間は7月1日～8月2日まで
- ★6月29日受付開始後、たった4日で予約数が上限に達した



まちづくり観光協会 ☎ 0547-59-2746

川 根新茶 プレゼント



(川根茶消費拡大 販路促進支援の一部)

- ★川根本町旅行クーポンのアンケートに答えた方へのおみやげ
- ★36茶業者の新茶（100g/1袋）の中から選択

町 内事業者支援

- ★マスク・消毒液・飛沫防止パーテーション等に要した経費を助成



ケーブルテクニカ株式会社 本川根工場 社内
木枠で透明のパーテーションを作製、デスク周りに設置 (5月12日)

寸又峡 夢のつり橋



町内の全つり橋が、ゴールデンウィーク期間の自粛要請に伴い、閉鎖。現在は、通行可能に！
(令和2年7月19日撮影)

皆さん、知っていますか？

《小長井地区》 小長谷城址・元東小学校・B&G海洋センター
“昔から今へ”



現在、小長井地区には、約370人が住み、世帯数は約180です。地区には、保育園、文化会館、B & G海洋センター、病院、福祉施設、町営住宅、各種会社、商店、神社等があり、施設が多く活力ある地区のひとつです。

*「小長谷城」は、いつごろ、誰が、築いたのでしょ？

- (1) 定かではないが、資料から、室町時代の中期（1500年）と推測される。
- (2) 築城は、この地域を支配していた「小長谷氏」と言われる。
- (3) 小長谷氏は、最初は「今川家」に、武田信玄の駿河侵攻後、「武田家」に仕え、武田家滅亡後は、「徳川家」に従ったと考えられる。
- (4) 武田氏は、甲斐・信濃・駿河・遠江を結ぶ山間部街道の要衝にある小長谷城の改修に努めた。
- (5) 小長谷城は、武田氏滅亡（1582年）後、廃城となったと推測される。



小長谷城址



* 小長谷城址内にある「徳谷神社」は、いつできたのでしょ？



徳谷神社

- (1) 徳谷神社は、徳谷天王（社）と呼ばれていた。
- (2) 創建は、定かでないが、小長谷城の鎮守として建てられたと考えられる。
- (3) 元和5年（1619年）に、天王社が城址本丸に遷座再建され、徳谷神社となり、現在に至っている。

- (4) 地区には「小長谷長門守墓」があり、「五輪さん」と呼ばれ親しまれており、町指定文化財となっている。



小長井五輪さん

小長谷長門守（こながやながとのかみ）の墓と伝えられています。

* 今の「B&G海洋センター」ができる前には、何があったのでしょ？

- (1) 小長井尋常小学校が、この地に移転新築された。（約120年前）
- (2) その後、校名を5回ほど改称し、昭和31年に「本川根町立東小学校」となり、昭和46年（約50年前）まで存在した。



元東小学校

川根本町の明日を拓く人たち

今回は連載にて、町民の大事な作物を、獣害から守る活動を続ける「川根本町猟友会」を紹介します。

～害獣駆除に力を入れる猟友会に感謝～

川根本町猟友会 会長 中村 国夫

川根本町猟友会は、近年高齢化を主な理由に、会員の減少傾向があり、令和2年度会員数は54名になりました。

猟友会の活動としては、11月～3月までの「本猟期」、本猟期を除く「有害期」に分かれており、期間中は野生動物の駆除を行っています。

駆除する方法としては、大きく2つ「銃猟」「わな猟」に分かれています。

野生動物の中でも、特に「ニホンジカ」は年々増加傾向にあり、年間を通して町民を悩ませる「厄介者」となっているのが現状です。令和元年度は、町内で380頭のニホンジカを駆除しましたが減少感は全くありません。

町民誰もが狩猟免許を取れば、簡単に捕れるというほど甘くはなく、試行錯誤しながら頑張って駆除にあたっています。

町民の皆様には、日頃の猟友会活動への深いご理解をいただき、感謝申し上げます。

猟友会では、野生動物の駆除に立ち向かってくれる勇者の入会を、お待ちしております。

次号では、「犬を使ったニホンジカの巻狩り猟」について紹介をしたいと思います。



かわいいけど厄介者



箱罠に掛かったニホンジカ

◆ 9月定例会の予定 ◆

9月1日	火	9:00～	本会議（定例会・初日）
		本会議終了後	議会運営協議会・ 全員協議会
9月14日	月	9:00～	本会議（定例会・2日目）
		本会議終了後	議会運営協議会・ 全員協議会
9月29日	火	9:00～	本会議（定例会・最終日）
		本会議終了後	全員協議会

※会期中に決算特別委員会が5日間開催されます。

- 本会議場は役場本庁3階です。
- 日時は変更することもありますので、詳しくは議会事務局（56-2229）までお問い合わせください。

編集後記

毎日のように新聞紙上を賑わしているコロナ、世界では60万人以上の人が、日本でも1,000人以上の人がコロナウイルスの感染によって尊い命を落としています。

今、私たちに、不要不急の外出を控え、手洗いの励行、マスクの着用等の予防活動に努めることが求められています。今こそ町民一丸となってコロナ感染予防に努めていきましょう。

負けず、コロナにも負けぬ丈夫な体と心をもちながら、皆様に手にとっていただけるような「議会だより」の作成を目指して一生懸命頑張ります。読後の感想を聞かせていただきたく思いますので、忌憚のないご意見をお願い致します。

（広報委員 中澤 莊也）

（議会広報委員会）

委員長 澤西 省司
副委員長 杉山 広充
委員 中澤 莊也
野口 直次
中原 緑